大阪府医師会(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策医療機関向けガイドラインの改訂 および医療機関等におけるマスク着用のお願いポスターについて (日本医師会作成ポスターの情報提供)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 先刻、日本医師会より標記通知が発出されましたので、下記の通りお知らせいたします 貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●日本医師会通知より引用

- ①医療機関向けガイドラインについて
- ・令和5年3月13日以降、本ガイドラインについて、以下通知のマスク着用の考え方の内容に読み替えてご活用ください。
- ・本ガイドラインは令和5年5月7日までの運用とします。
- ・5類感染症への位置づけの見直し以降、業種別ガイドラインは廃止となりますが、引き続き各医療機関では、自主的な感染対策への取り組みをお願いいたします。
- ②「みんなで安心マーク」の運用について
- ・3月13日以降の新規発行は終了いたします。
- ・5月8日以降の医療機関の院外掲示や自院ホームページへの掲載等の医業広告規制上の取扱いについては、厚生労働省医政局へ確認中であり、確定次第別途ご案内いたします。
- ③医療機関等におけるマスク着用のお願いポスターについて

「マスク着用の考え方」が適用になる**令和5年3月13日(月)以降に各医療機関でご活用く** ださい。電子データ(PDF)のみとなり、日本医師会ホームページに掲載いたします。

(令和5年3月10日掲載)

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/003241.html

(Google等の検索エンジンで「日本医師会 医療機関、介護施設等でのマスクの着用のお願い」でもアプローチ可能です)



【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/login.html

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

I D等の問合せは、日本医師会(代表・03-3946-2121)まで

【担当】

大阪府医師会地域医療 1 課 (06-6763-7012)